

長崎市脱炭素 先行地域づくり 事業費補助金

対象事業費の

2/3が

補助対象

まずはご相談ください！！

安くて最新の省エネ機器を導入しませんか？

【補助金活用のメリット】

- ◆補助金を活用して最新の省エネ機器を導入
- ◆省エネ化によるランニングコストの低減
- ◆環境負荷の低減

申請期限

2026年

12月25日



対象者

脱炭素先行地域づくり事業の該当住民

※対象エリア

東山手町・南山手町



補助金

補助対象事業費の2/3

※補助対象外経費(設備の処分費等)は対象外



補助対象

① 高効率空調機器改修、給湯器

省CO2効果が得られるものに限ります。

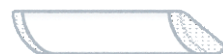
※申請時に撤去設備の仕様書またはカタログ、もしくはこれに代わるもの及び撤去前の写真を長崎市の方で確認します。



② 高効率LED照明機器改修

自動調光制御機能付きのものに限ります。

※調光制御機能/①スケジュール制御 ②明るさセンサーによる一定照度制御 ③在不在調光制御のいずれかの機能を持つLEDのこと



③ 断熱改修、屋根上置き太陽光

いくつか複雑な要件がございますので、まずはご相談ください。



注意事項

申請時には次の点にご注意ください。

1. 脱炭素先行地域の対象エリアにお住いの市民であること
2. 市税等の滞納がないこと
3. 2者以上の見積を徴取すること
※市内事業者のご活用をご検討ください
4. 再生可能エネルギー由来の電力への転換に努めること
5. 暴力団員並びに暴力団関係者ではないこと



詳しくはこちら

申請に必要な書類



※市ホームページから補助金要綱等をご確認ください。なお、詳しい情報については、個別にご相談ください。

1. 補助金交付申請書(第1号様式)
2. 事業計画書(第2号様式)
3. 見積書(2者以上)、内訳書等の補助対象経費が確認できるもの
4. CO2削減効果の算定根拠資料 ※費用対効果(目安):25万円/t-CO2
5. 補助対象事業の実施期間を把握できる予定工程表(補助対象設備の整備に係る工事期間、導入時期が判別できること。)
6. 補助対象設備を設置する建築物に係る登記事項証明書の写し。ただし、所在欄等の記載事項と当該施設の所在表示が異なる場合は、同一の施設であることを示す書類
7. 暴力団等の排除に関する誓約書(事業所用)(第7号様式)
8. その他補助対象別の書類 ※市のホームページをご参照ください。

申請の流れ

住民

長崎市



申請書提出先

長崎市魚の町4番1号
長崎市役所(13階) 環境部 ゼロカーボンシティ推進室